

特許ニュース

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ月75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年
(2025年) 11月 27日 (木)

No. 16514 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆南米各国の知的財産制度

-第1回- ブラジル(上) (1)

南米各国の知的財産制度

- 第1回 - ブラジル(上)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1 はじめに

本稿は南米各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回はブラジルの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度、意匠制度を中心に解説する。

2 総論

ブラジルでは、1830年に初の特許法が制定された。

それまでは、1809年4月28日に制定された許可法(Warrant)により、新しい機械又は技術上の発明などの発明者に対して暫定的な特権が付与されていた。1844年には、包括的な工業所有権法が導入され、特許、実用新案、意匠が保護された。その後、数々の産業財産法が制定され、1994年12月30日に施行された産業財産法では、TRIPS協定と整合するよう規定された。その後、2021年9月2日施行の改正法で

知的財産の戦略強化を図ります®

弁理士法人

岡田国際特許事務所

SINCE 1960



所長弁理士 服部光芳
パートナー補弁理士 矢代加奈子
弁理士 太田直矢
弁理士 西脇眞紀子
弁理士 石原秀樹
オブ・カウンセル 米国パテントアトニー フランク ファム

副所長弁理士 佐久間卓 見
相談役弁理士 安藤徹
弁理士 加藤圭一
弁理士 朝岡朋子
特別顧問弁理士 竹中弘

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)
TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239
URL <https://okada-patent.gr.jp>

